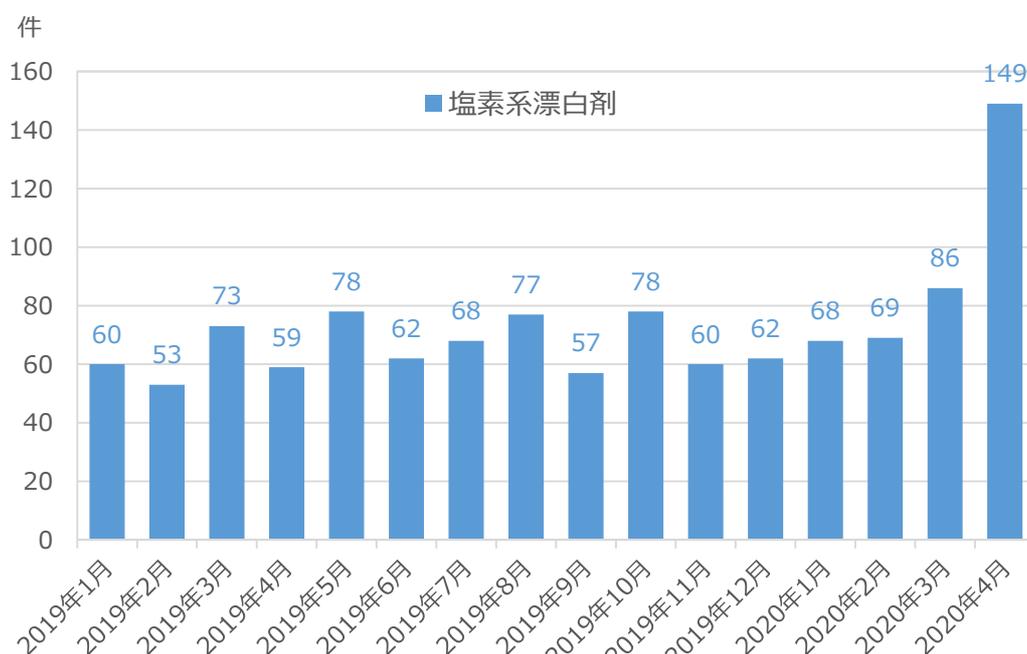


## 除菌剤・消毒剤は適切に使用しましょう（第2報）

日本中毒情報センター・中毒 110 番への除菌剤や消毒用エタノールに関する問い合わせが 2020 年 1～3 月に増加し、2020 年 4 月 17 日に注意喚起を行いました。

2020 年 4 月は塩素系漂白剤の問い合わせが増加しました。手に入りにくくなっている除菌剤や消毒剤の代わりに塩素系漂白剤を使用するケースが増えたと考えられます。新型コロナウイルス対策として使用したと思われる問い合わせは、2020 年 4 月は少なくとも 31 件ありました。



塩素系漂白剤に関する中毒 110 番への相談件数  
(2020 年は速報値)

問い合わせの中には、不適切な管理や誤った使い方による事故が散見されます。

- ・ ペットボトルに入れて保存していた塩素系漂白剤の希釈液を水と間違えて飲んでしまった。
- ・ 塩素系漂白剤の希釈液をスプレー容器に入れて噴霧し吸い込んだ。
- ・ 塩素系漂白剤を加湿器に入れて使用した。
- ・ 塩素系漂白剤の希釈液を手の消毒に使用した。

塩素系漂白剤をドアノブや物品などの消毒目的で使用する場合は、厚生労働省の web サイトに公開されている情報を参考に適切に使用しましょう。

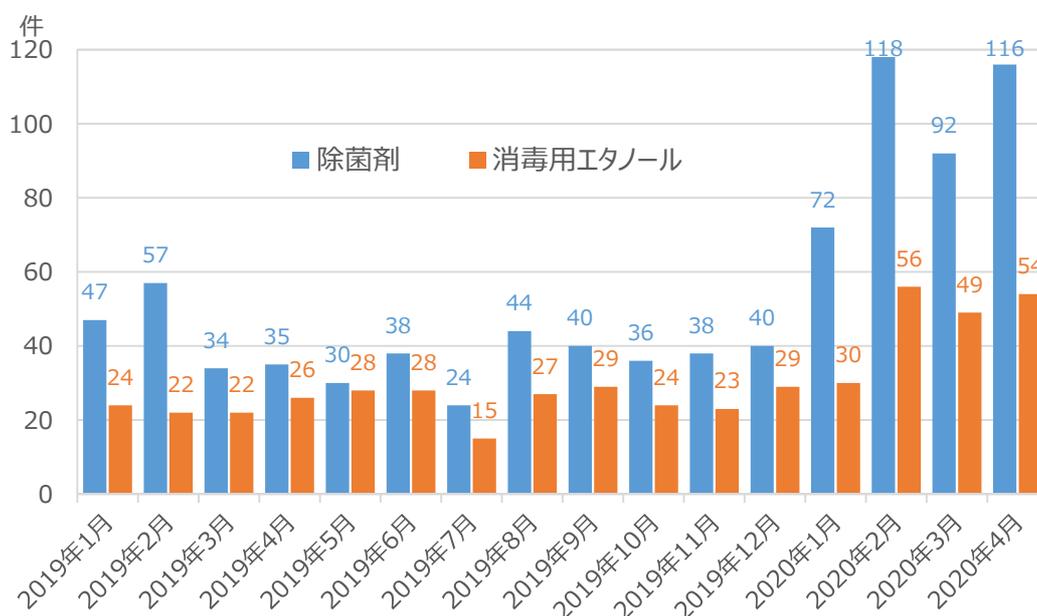
- 厚生労働省：国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）：マスクや消毒液について  
(啓発資料) 身のまわりを清潔にしましょう

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00094.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html)

中毒事故防止のために、以下の点に注意しましょう。

- ・ 製品の注意事項を確認する。
- ・ 換気をして家事用手袋を着用する。
- ・ 他の薬品とは混ぜない。
- ・ ペットボトルなどの飲食物容器には保存しない。
- ・ 手の消毒には使用しない。
- ・ スプレー容器に入れて噴霧することはしない。
- ・ 加湿器には使用しない。

なお、除菌剤および消毒用エタノールの問い合わせも減少していません。引き続き適切な使用を心がけましょう。



除菌剤および消毒用エタノールに関する中毒 110 番への相談件数  
(2020年4月のデータを追加、2020年は速報値)

中毒事故が発生し、受診すべきか判断に迷った場合は中毒 110 番にご相談ください。

公益財団法人日本中毒情報センター 中毒 110 番電話サービス (一般向け)

- 大阪中毒 110 番 (365 日 24 時間対応) 072-727-2499
- つくば中毒 110 番 (365 日 9 時～21 時対応) 029-852-9999

本資料を引用又は使用して資料作成・報道等を企図される場合は、必ず事前にその内容について日本中毒情報センター (本部事務局 電話：029-856-3566) の承諾を得、「公益財団法人 日本中毒情報センターの調査による」旨明記して下さい。